

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局
【提出日】	2020年11月5日
【会社名】	株式会社ブラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社ブラッツ関東支店 (東京都港区芝二丁目16番9号) 株式会社ブラッツ東海支店 (愛知県名古屋市名東区一社三丁目108番地) 株式会社ブラッツ関西支店 (大阪府東大阪市中新開一丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2020年10月9日、知的財産高等裁判所において控訴の提起を受け、2020年11月4日に控訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．控訴の提起がなされた年月日および裁判所

年月日：2020年10月9日

裁判所名：知的財産高等裁判所

2．控訴人

商号：パラマウントベッド株式会社

所在地：東京都江東区東砂2丁目14番5号

3．控訴の経緯

2020年9月25日付け「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、同社が当社を相手方として提起した訴訟（以下、「本件訴訟」とする。）に関して、東京地方裁判所は、同社の請求を一部認容、一部棄却する判決を言い渡しました。

2020年10月1日付「控訴の提起に関するお知らせ」によりお知らせしておりましたとおり、当社は、この第一審判決において同社の請求が一部認容された部分について、2020年9月30日付けで既に控訴を提起しております。

今般、同社は、この第一審判決において同社の請求が一部棄却された部分について不服であることから、控訴（訴訟物の価額：9億4,970万2,183円、以下、「本件控訴」とする。）を提起したことが判明したものです。

4．今後の見通し

前記のとおり、当社は、第一審判決において同社の請求が一部認容された部分について、既に控訴を提起しております。

一方で同社の請求が一部棄却された部分については、今般、本件控訴が提起されましたが、当社は、第一審判決において公正かつ妥当な判断が示されたものと考えており、引き続き控訴審において当社の正当性を主張してまいります。

なお、本件控訴の提起による業績に与える影響等はないと見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上